

平成 26 年 2 月 19 日  
キャンプ座間に関する協議会幹事会

## 第 12～15 回の幹事会における協議内容（報告）

### 第 12 回幹事会（平成 24 年 9 月 6 日）

- ・ 座間市から、キャンプ座間の一部返還の条件工事の進捗状況について、「進捗状況について説明願いたい。」との発言があり、南関東防衛局から、「現在、キャンプ座間における米軍家族住宅の整備工事を実施している。その他の整備については、今後、設計・工事を実施する。防衛省としては早期に返還ができるよう、これらの整備について着実な実施に努めてまいりたい。」との説明があり、これに対し、座間市から、「実際の返還に際し必要となる施設の整備に最大限の努力を払い、返還時期を極力早めていただきたい。また、その進捗状況については、適時適切な情報提供をお願いします。」との発言。
- ・ 次に、座間市から、病院建設工事について、「病院誘致に関しては、できる限り早期に整備できる方策を考えていただけるとのことだが、建設工事が可能となる時期についての見通しは。」との発言があり、南関東防衛局から、「早期に整備できる方策については、座間市が実施する病院誘致の進捗状況を十分伺い、それを踏まえ、検討していく考えであるため、現時点で確たることを申し上げることは困難である。」と説明。

### 第 13 回幹事会（平成 25 年 2 月 6 日）

- ・ 座間市から、キャンプ座間の一部返還の時期について、

「最短で平成28年春の病院開業を目標としている。施設整備を完了させるために必要な経費を計上しているとのことだが、平成27年度末までに返還がなされると考えてよいか。」との発言があり、南関東防衛局から、「施設整備が完了する具体的な時期及び返還の具体的な時期は、今後の事業の進捗等によるが、本返還に必要となる施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還に向けて努力してまいりたい。」と説明。

- ・ 次に座間市から、病院建設工事について、「病院も（陸自家族宿舎）同様に返還前に工事着手することができないか。」との発言があり、南関東防衛局から、「米軍施設の返還前に工事を行うには、一般的に米軍の了解を得た上で『日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国有の財産の管理に関する法律』に基づく一時使用許可の手続が必要となる。」「返還前の病院に係る工事についても、座間市のスケジュール、御要望を踏まえ、引き続き、座間市が実施する病院誘致の進捗状況を十分伺いつつ、宿舎建設同様、関係機関と必要な調整を実施するなど、南関東防衛局としても最大限の協力をする。」と説明。

#### 第14回幹事会（平成25年8月5日）

- ・ 座間市から、キャンプ座間の一部返還の条件工事の完了時期について、「一部返還に際し、必要となる施設整備の最終的な完了はいつになるのか。」と発言があり、南関東防衛局から「返還に必要となる施設整備が完了する具体的な時期については、今後の事業の進捗等によるため現段階で確たることは申し上げられないが、いずれにしても、施設整備を着実に実施し、早期の返還に向けて努力してまい

りたい。」と説明。

- ・ 次に座間市から、キャンプ座間の一部返還の時期について、「市としては最短で平成28年春の病院開業を目標としている。座間市の病院開業に支障がないよう、返還手続きを進めていただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から「返還に際し必要となる施設整備を完了させるべく所要の予算を確保してきており、今後とも返還に必要な施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還に向けて、最大限努力する。」と説明。

#### 第15回幹事会（平成25年12月24日）

- ・ 座間市から、キャンプ座間の一部返還の条件工事の進捗状況について、「進捗状況、最終的な完了時期を説明いただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から「ユーティリティの移設工事については、平成25年9月27日に工事完了し、境界柵の設置工事については、平成26年3月31日の完成を予定している。米軍家族住宅の整備については、平成25年度補正予算で約48億円を計上し、また、当該整備を実施することについて、平成25年12月12日に日米合同委員会で承認を得たところである。現在は、平成25年度内の契約締結に向けて、所要の手続を行っている。施設整備が完了する具体的な時期については、今後の事業の進捗等によることから、現時点で確たることは申し上げられないが、いずれにしても、施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還に向けて引き続き努力していく。」と説明。
- ・ 次に、座間市から、病院建設工事について、「病院建設工事は、平成26年中に工事着手しなければ、平成28年春の開業が困難となる。返還前の病院に係る工事について

も、宿舎建設同様、米側及び関係機関と必要な調整を是非ともお願いしたい。」との発言があり、南関東防衛局から「返還前の病院に係る工事については、米側及び関係機関との調整が必要であり、その実現に向け、病院事業の進捗状況を十分伺いつつ、今後とも積極的に取り組んでまいりたい。」と説明。

- 次に、座間市から、国管法に基づく一時使用許可の手続について、「市が計画している病院建設予定地は、返還後、財務省において定期借地権を活用した国有地の貸付けを受けたいと考えている。返還までの期間の土地の使用料と返還後の土地の使用料との間に著しい乖離が生じないように、負担軽減の観点から検討頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から、「返還までの使用料である一時使用許可の使用料については、適正な価格となるよう地方財務局との間で協議を行うこととなる。」と発言。
- 次に、座間市から、座間市の跡地利用全体整備スケジュールが提示され、「このスケジュールの実施にあたり、市民が負担軽減を実感できるように、新消防庁舎建設への助成等をお願いしたい。この他、消防指令業務の共同運用のための消防デジタル無線活動波の整備、高座清掃施設組合のごみ処理施設等の整備に対する助成等を含め、積極的な対応をお願いしたい。」との発言があり、南関東防衛局から、「ご要望の事業については、今後、貴市から具体的な計画をよくお聞きした上で、防衛施設の設置・運用による障害の実態等を踏まえ、環境整備法等に基づき、検討してまいりたい。また、国の財政状況が非常に厳しいこともご理解願いたい。」と発言。
- また、座間市から、陸上総隊の新設について、「12月17日に閣議決定された中期防衛力整備計画において、陸上自衛隊を一元的に指揮・命令する陸上総隊の新設に伴い、

中央即応集団が廃止されるとのことだが、この詳細について、ご説明いただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から、「陸上総隊の具体的な内容については、検討中であるが、詳細が分かり次第、適時情報提供を行っていきたい。」と発言。